

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N ↑ 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	十日町-524.024
土砂災害防止法施行令 第三条の基 準に該当する 区域			告示番号	新潟県告示第270号	箇所名	松口(1)
急傾斜地斜面内の区域			告示年月日	平成29年3月14日	所在地	十日町市松之山松口
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等 の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域						
土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						